

## 事務局勤務体制変更のお知らせ

会員の皆様

新型コロナウイルス感染症の拡大と緊急事態宣言の延長を踏まえ、2020年4月8日から事務局全職員の在宅勤務、及び大阪事務所のクローズを実施してまいりましたが、現況を鑑みて、7月1日より事務局の勤務体制を下記のとおり変更いたします。

- ・事務局職員は「在宅勤務を基本」から「在宅勤務を推奨」に変更し、業務に応じて出勤します。
- ・大阪事務所は、当面の間、週2日（火曜、木曜）オープンします。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月1日

A C A P事務局